

114 年地方檢察署辦理本部主管法令之刑事案件偵查 終結、裁判確定及環保人員貪瀆案件裁判確定統計分析

- 一、 本文係依據法務部提供資料彙編，本部主管法令中與刑罰相關者包括空氣污染防制法（以下簡稱空污法）、水污染防治法（以下簡稱水污法）、毒性及關注化學物質管理法、飲用水管理條例、環境影響評估法、環境用藥管理法、廢棄物清理法（以下簡稱廢清法）、資源回收再利用法、土壤及地下水污染整治法等 9 種。
- 二、 114 年各地方檢察署（以下簡稱地檢署）偵查終結本部主管法令之刑事案計 1,955 件，主要為廢清法 1,875 件、水污法 45 件、空污法 32 件；計起訴 1,203 件、3,156 人（含法人），起訴率（按涉案人數計，下同）55.4%，較上(113)年提高 5.1 個百分點（詳表 1、表 2、圖 1）。
 - (一)依廢清法偵查終結起訴 1,159 件、3,070 人，起訴率 55.4%，較上年提高 4.8 個百分點。起訴之 3,070 人中，2,744 人（男性 2,523 人，女性 221 人）為自然人，以違反第 46 條第 1 項第 4 款（未經許可或未依許可內容從事廢棄物貯存、清除、處理）而被起訴者 2,180 人（男性 2,019 人，女性 161 人）最多；326 人為法人，則係依第 47 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以同額罰金）被起訴。
 - (二)依水污法偵查終結起訴 29 件、59 人，起訴率 63.4%，較上年提高 16.3 個百分點。起訴之 59 人中，42 人為自然人（男性 36 人，女性 6 人），其中依第 36 條（排放、注入之廢污水超過標準或含有害健康物質）被起訴者 34 人（男性 30 人，女性 4 人）最多；17 人為法人，則係依第 39 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以 10 倍以下罰金）被起訴。
 - (三)依空污法偵查終結起訴 15 件、27 人，起訴率 51.9%，較上年提高 9.4 個百分點。起訴之 27 人中，15 人為自然人（男性 14 人，女性 1 人），其中依第 56 條（不遵行停工停業命令）被起訴 9 人（男性 8 人，女性 1 人）最多；12 人為法人，則係依第 57 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以 10 倍以下罰金）被起訴。
- 三、 114 年各地檢署執行本部主管法令之刑事案裁判確定 1,054 件，科刑 1,464 人（含法人），定罪率 95.8%，較上年提高 0.4 個百

分點（詳表 3、表 4、圖 2）。

- (一) 依廢清法裁判確定 1,009 件、科刑 1,414 人，其中 523 人處六個月以下有期徒刑，706 人處逾六個月、二年未滿有期徒刑，46 人處二年以上有期徒刑，2 人處拘役，137 人科罰金；定罪率 95.8%，較上年提高 0.5 個百分點。科刑之 1,414 人，以違反第 46 條第 1 項第 4 款（未經許可或未依許可內容從事廢棄物貯存、清除、處理）1,070 人最多。
 - (二) 依水污法裁判確定 27 件、科刑 28 人，其中 13 人處六個月以下有期徒刑，3 人處逾六個月、二年未滿有期徒刑，12 人科罰金；定罪率 100.0%，較上年提高 5.0 個百分點。科刑之 28 人，以違反第 36 條（排放、注入之廢污水超過標準或含有害健康物質）13 人最多。
 - (三) 依空污法裁判確定 18 件、科刑 22 人，其中 11 人處六個月以下有期徒刑，5 人處拘役，6 人科罰金，定罪率 91.7%，較上年降低 8.3 個百分點。科刑之 22 人，以違反第 55 條（無空污防制設備或未運作而燃燒易生有害健康物質者）11 人最多。
- 四、 114 年各地檢署執行環保人員貪瀆案件裁判確定有罪者計 23 人，較上年增加 10 人，23 人中 2 人處逾六月、一年未滿有期徒刑，12 人處一年以上、二年未滿有期徒刑，2 人處二年以上、三年未滿有期徒刑，3 人處三年以上有期徒刑，4 人免除其刑（詳表 5）。

表1 近5年地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結情形

單位：件

	終 結 件 數				
	總計	起訴	緩起訴 處分	不起訴 處分	其他
110年	1,520	825	280	314	101
111年	2,150	1,242	349	418	141
112年	1,874	987	371	395	121
113年	1,698	918	336	348	96
114年	1,955	1,203	267	372	113
空氣污染防治法	32	15	9	8	-
水污染防治法	45	29	12	4	-
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-
飲用水管理條例	2	-	-	2	-
環境影響評估法	-	-	-	-	-
環境用藥管理法	-	-	-	-	-
廢棄物清理法	1,875	1,159	246	357	113
資源回收再利用法	-	-	-	-	-
土壤及地下水污染整治法	1	-	-	1	-

表1 近5年地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結情形(續)

單位：人

	終 結 案 件 中 人 數					起訴率(%)
	總計(1)	起訴(2)	緩起訴 處分	不起訴 處分	其他	(2)/(1)×100%
110年	3,384	1,669	543	938	234	49.3
111年	5,137	2,579	738	1,323	497	50.2
112年	4,404	2,102	693	1,267	342	47.7
113年	3,810	1,917	610	1,031	252	50.3
114年	5,692	3,156	888	1,283	365	55.4
空氣污染防制法	52	27	13	12	-	51.9
水污染防治法	93	59	22	12	-	63.4
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-	--
飲用水管理條例	3	-	-	3	-	-
環境影響評估法	-	-	-	-	-	--
環境用藥管理法	-	-	-	-	-	--
廢棄物清理法	5,542	3,070	853	1,254	365	55.4
資源回收再利用法	-	-	-	-	-	--
土壤及地下水污染整治法	2	-	-	2	-	-

資料來源：法務部統計處。

說明：1. 起訴含「通常程序提起公诉」及「聲請簡易判決處刑」。

2. 「其他」包括移送調解、通緝、移轉管轄、移送法院併案審理、改作自訴及其他簽結等。

表2 地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結人數—按主要法令分

114年

單位：人

		總計			起訴			緩起訴處分			不起訴處分			其他		
		男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人
空氣 污染 防治 法	計	32	4	16	14	1	12	9	-	4	9	3	-	-	-	-
	第51條				-	-	-	-	-	-						
	第52條				-	-	-	6	-	-						
	第53條				-	-	-	-	-	-						
	第54條				-	-	-	-	-	-						
	第55條				6	-	-	-	-	-						
	第56條				8	1	-	3	-	-						
	第57條				-	-	12	-	-	4						
	其他				-	-	-	-	-	-						
水 污 染 防 治 法	計	53	10	30	36	6	17	10	4	8	7	-	5	-	-	-
	第34條				6	2	-	-	-	-						
	第35條				-	-	-	2	2	-						
	第36條				30	4	-	8	2	-						
	第37條				-	-	-	-	-	-						
	第38條				-	-	-	-	-	-						
	第39條				-	-	17	-	-	8						
	其他				-	-	-	-	-	-						
廢 棄 物 清 理 法	計	4,514	473	555	2,523	221	326	679	62	112	1,001	167	86	311	23	31
	第45條				-	-	-	-	-	-						
	第46條第1項第1款				22	-	-	4	1	-						
	第46條第1項第2款				4	1	-	4	-	-						
	第46條第1項第3款				459	52	-	70	9	-						
	第46條第1項第4款				2,019	161	-	575	45	-						
	第46條第1項第5款				-	-	-	-	-	-						
	第46條第1項第6款				-	-	-	-	-	-						
	第47條				-	-	326	-	-	112						
	第48條				19	7	-	26	7	-						
其他				-	-	-	-	-	-							

資料來源：法務部統計處。

說明：「不起訴處分」、「其他」無對應法條。

表3 近5年地方檢察署執行環境部主管法令之刑事案件裁判確定情形(續)

單位：人

	被 告 人 數 (含 法 人)							定 罪 率 (%)
	科 刑		免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他	
	拘 役	罰 金						
110年	13	94	-	50	2	22	-	93.9
111年	11	110	-	126	-	33	6	89.9
112年	16	101	-	61	4	29	7	95.4
113年	17	185	-	69	8	52	9	95.4
114年	7	155	-	64	8	33	2	95.8
空氣污染防治法	5	6	-	2	-	-	-	91.7
水污染防治法	-	12	-	-	-	-	-	100.0
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-	-	-	--
飲用水管理條例	-	-	-	-	-	-	-	--
環境影響評估法	-	-	-	-	-	-	-	--
環境用藥管理法	-	-	-	-	-	-	-	--
廢棄物清理法	2	137	-	62	8	33	2	95.8
資源回收再利用法	-	-	-	-	-	-	-	--
土壤及地下水污染整治法	-	-	-	-	-	-	-	--

資料來源：法務部統計處。

說明：1. 「其他」包括自訴駁回、管轄錯誤、行為不罰、易以訓誡及撤回等。

2. 定罪率=(科刑+免除其刑)人數/(科刑+免除其刑+無罪)人數x100%。

表4 地方檢察署執行環境部主管法令之刑事案件裁判確定情形—按主要法令分

114年

單位：人

	總計	科										免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他	
		計	死 刑	無 期 徒 刑	有 期 徒 刑					拘 役	罰 金						
					六 月 以 下	逾 六 月 未 滿	一 年 未 滿	二 年 未 滿	三 年 未 滿								三 年 以 上
空氣 污染 防治 法	計	24	22	-	-	11	-	-	-	-	5	6	-	2	-	-	-
	第51條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第52條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第53條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第54條		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	第55條		11	-	-	6	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	第56條		4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第57條		6	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
	其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 污 染 防 治 法	計	28	28	-	-	13	-	3	-	-	12	-	-	-	-	-	
	第34條		2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第35條		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第36條		13	-	-	10	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第37條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第38條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第39條		12	-	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	
	其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廢 棄 物 清 理 法	計	1,519	1,414	-	-	523	62	644	32	14	2	137	-	62	8	33	2
	第45條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第1款		24	-	-	5	-	17	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第2款		21	-	-	8	1	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第3款		150	-	-	99	1	50	-	-	-	-	-	17	-	-	-
	第46條第1項第4款		1,070	-	-	401	60	567	30	12	-	-	-	31	-	-	-
	第46條第1項第5款		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第6款		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第47條		137	-	-	-	-	-	-	-	-	137	-	14	-	-	-
	第48條		12	-	-	10	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

說明：「免訴」、「不受理」、「其他」無對應法條。

表5 近5年地方檢察署執行環保人員貪瀆案件裁判確定情形

單位：人

年別	總計	科 刑										免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他		
		計	死 刑	無 期 徒 刑	有 期 徒 刑						拘 役						罰 金	
					六 月 以 下	逾 六 月 未 滿	一 年 未 滿	一 年 未 滿	二 年 未 滿	三 年 未 滿								三 年 以 上
110年	24	18	-	-	-	2	7	1	3	5	-	1	5	-	-	-		
111年	18	17	-	-	1	-	4	2	10	-	-	1	-	-	-	-		
112年	20	16	-	-	3	-	8	1	4	-	-	-	3	-	-	1		
113年	14	10	-	-	1	-	6	1	2	-	-	3	1	-	-	-		
114年	24	19	-	-	-	2	12	2	3	-	-	4	1	-	-	-		

資料來源：法務部統計處。

說明：1. 「其他」包括自訴駁回、管轄錯誤、行為不罰、易以訓誡及撤回等。

2. 「有罪」包括科刑及免除其刑。

圖1 環境部主管法令刑事案件起訴率

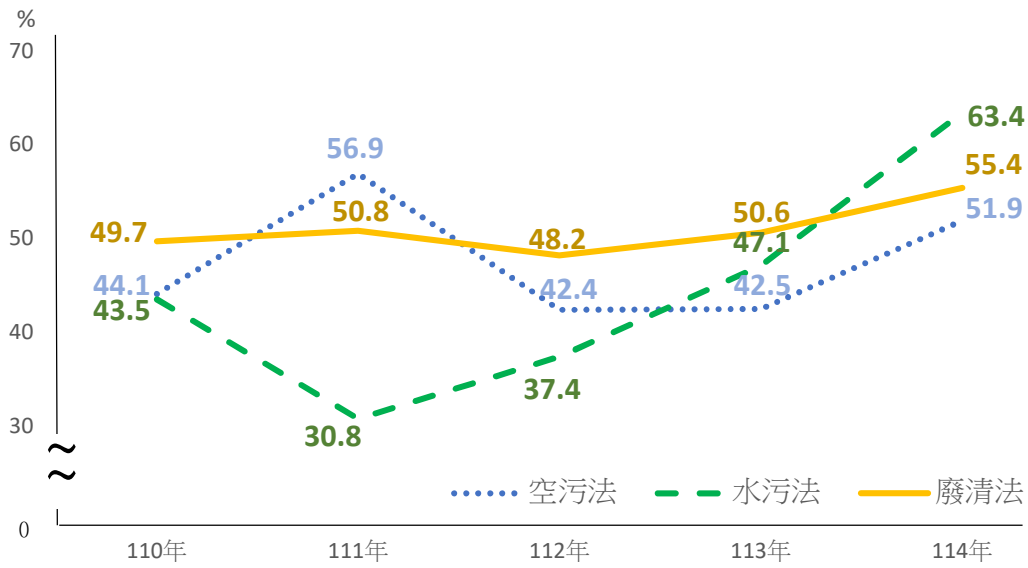


圖2 環境部主管法令刑事案件定罪率

